

第4章

プランにおける取組

港区

文化芸術

振興プラン

Minato City
Arts and
Culture
Promotion Plan



義士祭泉岳寺

浜松町・芝・大門百景

施策

1

子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、年齢・障害の有無・国籍等にかかわらず誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実

1

拡充

誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備

主な取組例 ●ロビーコンサート
●障害児・障害者アート展
●学校音楽等芸術教室

2

国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進

主な取組例 ●大使館等事業協力実施支援
●六本木アートナイト
●Minato Blossom Festa

3

拡充

多様な文化資源を生かした港区ならではの取組の推進

主な取組例 ●ミナコレ（MINATO COLLECTION）
●郷土歴史館コンサート
●地域情報誌（紙）

SDGsのゴールとの関係



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

SDGs（持続可能な開発目標）とは

平成 27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための 17 の目標から構成されています。

SDGs が掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、本プランにおける施策と SDGs の関連を明らかにします。

SDGs とは？

（外務省ホームページ）



成果指標

（施策 1 により達成をめざす成果の指標と数値目標）※ 1

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間（見込）		最終
		令和 2（2020）年度	令和 5（2023）年度	達成状況	令和 8（2026）年度末
1 年間に文化芸術を鑑賞した区民の割合	目標	—	86.8%	未達成	86.9%
	実績	86.7 %	80.1%		
1 年間に文化芸術活動をした区民の割合※ 2	目標	—	—	—	62.0%
	実績	61.8%	42.7%		

※ 1 「港区基本計画 令和 3 年度～令和 8 年度[令和 5 年度改定版]」より

※ 2 興味関心をもって 1 年間に文化芸術活動をした区民の割合

誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備

全ての区民が心豊かで潤いのある生活を送ることができるよう、誰もが多様な手法で、文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境を整えます。次世代を担う子どもたちが、様々な文化芸術に触れ、体験することを通じて、創造性や多様な文化、価値観を尊重する心を育みます。

主な関連計画等

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

港区地域保健福祉計画 港区生涯学習推進計画 港区スポーツ推進計画
港区立図書館サービス推進計画 港区学校教育推進計画



取組内容 1

多様な手法で身近に鑑賞・参加・創造する機会の充実

年齢・障害の有無・国籍等にかかわらず、また新型コロナウイルス感染症の経験等も踏まえて、場所や時間に捉われることなく、誰もが文化芸術を身近に鑑賞できる機会を提供します。

文化芸術を鑑賞する区民の裾野を拡大するため、区民センターや図書館、子ども中高生プラザ、いきいきプラザなど、身近な場所やオンライン等多様な手法を用いて、

時間や場所に捉われることなく、気軽に生の音楽やダンス、アート、演劇等を鑑賞できる機会を提供します。

区民が文化芸術を鑑賞するだけでなく、参加し、創造するきっかけとなるよう、プロのアーティストとともに文化芸術を創造する楽しさや喜びを体験できる機会を提供します。



ロビーコンサート

区役所1階ロビーで、区内で活動しているアーティスト等によるコンサートを定期的に開催し、年齢・障害の有無・国籍等にかかわらず誰もが身近に生演奏を鑑賞する機会を提供します。



Kiss ポートクラシックコンサート

サントリーホールで一流のオーケストラと区民で結成されたミナトシティコーラスが共演し、区民に芸術性の高い音楽鑑賞の機会を提供します。

※他の具体的な事業は、P104～126に掲載しています。

誰もが鑑賞・参加・創造する機会の充実

年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、あらゆる世代の誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、文化芸術の敷居を低くし、文化芸術に関する事業のバリアフリーを推進します。

文化芸術活動団体や文化芸術施設、福祉施設、病院等と協力するとともに、一時保育を実施するなど、体の不自由な方や乳幼児連れの方などが鑑賞・参加・創造できる環境を整えます。

障害者の鑑賞機会が広がるよう、周知方法や会場選定の工夫、手話や字幕付公演の実施、参加方法にオンラインを加えるなど、合理的配慮の提供（※）を含めたバリアフリーを推進するとともに、スタッフ向け接遇マニュアルや研修を通じ、障害者が文化芸術を円滑利用でき、鑑賞しやすい環境の

整備を促進します。障害者による作品やパフォーマンスを通じて、広く区民が障害者への理解を深めるためのきっかけとします。

外国人が気軽に参加しやすくなるよう、多言語対応に加え、「やさしい日本語（外国人にも分かりやすく表現された日本語）」の使用や日本語学習支援を推進します。

無料で参加できる事業の周知や区民優待を設けるなど、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会を創出します。

必要な情報が必要としている人に確実に届くよう、SNSやデジタルサイネージ等を活用するとともに、広報みなとや港区コミュニティ情報誌「キスポート」など紙媒体による情報発信も引き続き推進します。



音楽のさんぽ道

雅楽や三味線などの伝統芸能やクラシックコンサートを、伝統文化交流館や病院、お寺などを会場として開催するとともに、大学生を中心とした若手音楽家に発表の場を提供します。

※合理的配慮の提供

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応することです。「障害者差別解消法」や「東京都障害者差別解消条例」において、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮の提供」を義務付けています。



地域で共に生きる障害児・障害者アート展

障害者への理解促進をめざし、区内の障害者施設で制作した作品や障害児（者）が描いた絵画等を美術館等で展示します。

取組内容 3

文化芸術を通じた次世代を担う子どもたちの育成

将来にわたり区の文化芸術を継承・振興していくため、子どもがいても参加できるよう、親子や子どもを対象とするなど、子どもの頃から文化芸術に親しみ、触れられる環境を整えます。

保育園や幼稚園、学校にプロのアーティスト等を派遣し、子どもたちの身近な場所で文化芸術に触れる機会を創出するなど、子どもの頃から多様な文化芸術を見て、触れて、その楽しさや喜びを体験できる機会を充実します。

アウトリーチ活動やワークショップを推進し、次世代を担う子どもたちが身近な場所で伝統芸能をはじめとした様々な文化芸術に触れ、体験することを通じて、創造性や多様な文化、価値観を尊重する心を育みます。



ふれあいアート

保育園や幼稚園等にプロのアーティストを派遣し、音楽やダンス、造形などの文化芸術を体験できるプログラムを実施します。



学校音楽等芸術教室

小・中学生が身近に芸術に触れる機会を提供するため、学校において、様々なジャンルの音楽や伝統芸能の鑑賞会、ワークショップを実施します。



ふれあい親子コンサート

未就学児がホールで文化芸術に触れることができる機会を提供するため、親子で参加できるコンサートや演劇を開催します。

国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進

国際性豊かな区特性を生かし、異なる国籍や言語、宗教、生活様式の人々が出会い、交流する機会を充実します。国際的発信力のある取組により、文化芸術を通じた相互理解を促し、世界平和の実現に貢献します。

主な関連計画等

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

港区国際化推進プラン 港区観光振興プラン



取組内容 1

国際性豊かな文化資源を生かした取組の推進

国際性豊かな区の文化資源を生かし、区内に立地する大使館や企業、国際交流団体等と連携することで、日本人と外国人が文化芸術を通じて交流し、言葉の壁を越えた相互理解を深め、認め合うきっかけを提供するとともに、区民が国際性豊かな区の魅力を実感できる機会を充実します。



大使館等事業協力実施支援

区内に立地する大使館等主催のコンサート、展覧会など区民との交流イベントの開催に当たり、会場提供や広報協力を行います。



国際文化紹介展示

区内に立地する大使館等と連携し、各国や地域の文化を紹介するパネルや写真、民芸品などを区役所ロビーなどで展示します。



Minato Blossom Festa

「みなとでつなぐ世界の輪」をテーマに、大使館等や企業との協働により、各国の文化（食べ物や民芸品、パフォーマンス等）の魅力を伝える国際交流イベントを実施します。

取組内容 2

国際的発信力のある取組の推進

国際的発信力のある取組を推進し、区の魅力を向上するとともに、区民が区の魅力を実感し、誇りを持てる機会とします。

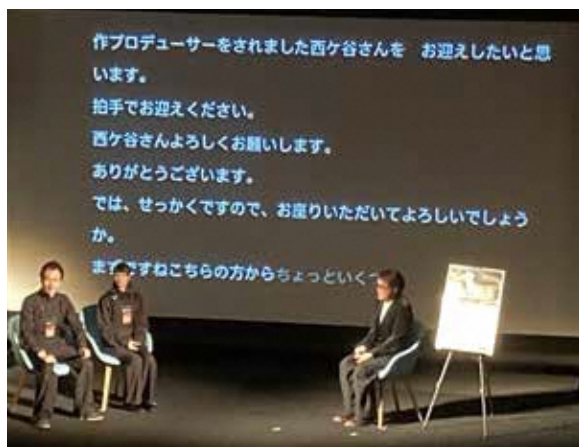
国籍や言語、宗教等にかかわらず多くの区民が、日本の文化に気軽に触れ、学ぶことができる機会を提供するとともに、区内で制作された作品を国内外に向けて発信します。



© Roppongi Art Night Executive Committee

六本木アートナイト

六本木のまちを舞台としたアートの祭典「六本木アートナイト」が一層、子ども・高齢者・障害者・外国人に配慮され、区民に親しまれる内容となるよう、運営に参画します。



みなとシネマフェスタ

誰もが喜びや感動を身近で共有できる場を提供するために、映像作品を楽しむイベントを開催。

親子で鑑賞できる作品や、視覚や聴覚等に障害のある人も安心して楽しめるようバリアフリー日本語字幕、音声ガイド付きの作品やセンサリーフレンドリー（感覚が過敏な方に配慮）作品などを上映します。



取組内容 3

国際相互理解への取組

国際相互理解に対して関心を高めるテーマ性・発信性のある取組により、異なる国籍や言語、宗教、生活様式の人々が出会い、交流する機会を充実することで、その多様性を認め、多文化共生社会の実現に貢献し、尊重し合う風土を醸成します。



国際友好広場（みなと区民まつり）

みなと区民まつりにおいて、区内に立地する大使館等と連携し、区民が各国や地域の文化、歴史や観光等の魅力を直接体験することができる「国際友好広場」を開催します。



北京市朝陽区書画交流展

北京市朝陽区と区在住の高齢者及び小・中学生の書画作品を交換し、お互いの地域で展示する書画交流展を開催します。



Minato Blossom Festa（再掲）

「みなとでつなぐ世界の輪」をテーマに、大使館等や企業との協働により、各国の文化（食べ物や民芸品、パフォーマンス等）の魅力を伝える国際交流イベントを実施します。

多様な文化資源を生かした港区ならではの取組の推進

区内の多様な文化資源や地域の特性を生かした区ならではの取組を推進、発信することで、区民が区の魅力を再認識できる機会とし、地域への愛着を醸成します。

主な関連計画等

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

港区国際化推進プラン 港区観光振興プラン



取組内容 1

国際性豊かな文化資源を生かした取組の推進

区内には、優れた日本美術や先進的なアートを所蔵する美術館、企業博物館など、知名度が高い施設が立地し、観光名所の一つとなっています。

これら文化芸術施設、企業や大使館等と連携し、区に住み、働き、学び、訪れる多くの区民が、身近に文化芸術に触れる機会を創出します。

区と区内の美術館・博物館等区内の多様な文化資源等と連携し、スタンプラリーなど人々の回遊性を高める事業を推進します。

大学等研究機関や観光分野と積極的に連携し、新たな文化資源の発掘や文化資源への新たな価値の付加、発信力の強化などにより、区の魅力向上につなげます。



ミナコレ (MINATO COLLECTION)

区と区内の美術館・博物館、大使館等が連携し、古今東西のさまざまなアートや文化、現代の先端技術等をスタンプラリー形式で楽しむことができるアートイベントを実施します。区民が、区内の豊富な文化資源に身近に接し、「国際都市・港区」の魅力を知るとともに、想像力や感性を育み、豊かな人生を送ることができる機会を創出します。展覧会など区民との交流イベントの開催に当たり、会場提供や広報協力を行います。

文化資源を保全・継承・活用する取組の推進

区民が日本の近代化を支えた区の歴史や地域に根差した文化を学ぶことで、現代や将来について考えるきっかけとするとともに、地域の文化を愛し、保全し、育てていく心を醸成し、次世代への文化資源の継承につなげます。

平成 31（2019）年 4 月に「文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）」が一部改正され、文化財はその保存に加え、地域にお

いて総合的に活用するという視点が加えられました。

郷土歴史館や伝統文化交流館等の文化財を舞台にした創作活動への活用など、多くの区民が区の文化財に触れられる機会を充実するとともに、文化財を含めた区の文化資源の魅力を国内外に広く発信し、区の魅力向上につなげます。



伝統文化交流館の活用

港区指定有形文化財である「旧協働会館」を、伝統文化の継承や、伝統文化を通じたコミュニティ形成・交流の場として活用します。



伝統文化交流館でのカルタ大会



郷土歴史館コンサート

文化財を身近なものとして親しんでもらうため、郷土歴史館を舞台にコンサートを開催します。

取組内容 3

総合支所を中心とした地域文化の継承・創造・発信

「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の各地区総合支所では、地域の特性を生かした文化芸術活動を推進しています。総合支所がこれまで築いてきた地域との信頼関係や地域の文化資源・人材を生かし、文化芸術を通じた地域コミュニティの形成や地域の課題解決に取り組みます。

地域の歴史・文化に関する理解・関心を高め、子どもの頃から誰もが自らの地域の歴史や文化に愛着を持ち、誇りを持てるよう、各総合支所を中心とした地域文化の継承や創造、発信により、地域に根差したレガシーとして未来に継承します。



芝 BeeBee's プロジェクト

区民協働による養蜂事業を実施し、ミツバチの飼育をとおして多世代交流を図るとともに、そこで採れたはちみつを活用して芝地区の新たな魅力を創出します。



運河の魅力向上の推進

橋りょう等のライトアップを行うことで、水辺空間の魅力向上を図るとともに、魅力的な夜間景観を創出し、芝浦港南地区の魅力を区内外に発信していきます。また、運河沿いの夜間景観を明るくすることで、地域のより安全・安心なまちづくりにつなげます。



地域情報誌（紙）

地域コミュニティ活性化をめざし、各地区の区民が参画し、地域のイベントや文化財など地域ならではの情報を取材・紹介する地域情報誌（紙）を発行します。

2

多様な主体間の協働による文化芸術振興

1

拡充

文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進

主な取組例 ●港区文化芸術ネットワーク会議
●ソーシャルサーカスワークショップ
(共生社会推進事業)

2

文化芸術振興に取り組む多様な主体への支援と連携

主な取組例 ●港区文化芸術活動サポート事業
●文化団体との連携事業

3

危機を乗り越え持続可能な文化芸術活動の推進

主な取組例 ●港区文化芸術振興基金充当事業

SDGsのゴールとの関係



目標 4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

成果指標

(施策 2 により達成をめざす成果の指標と数値目標)

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間（見込）		最終
		令和 2 (2020) 年度	令和 5 (2023) 年度	達成 状況	令和 8 (2026) 年度末
港区文化芸術ネットワーク会議への 年間の実参加団体数	目標	—	45 団体	達成	55 団体
	実績	40 団体	53 団体		
ふれあいアート（区内幼稚園・保育園）、 学校音楽等派遣教室（区立小・中学校） への団体派遣数	目標	—	—	—	89 団体
	実績	—	86 団体		

※「港区基本計画 令和 3 年度～令和 8 年度 令和 5 年度改定版」より

文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進

区内の多種多様な文化芸術団体等が、ジャンルや社会領域を超えて連携することで、区全体の文化芸術振興の更なる推進につなげます。また、観光、国際交流、福祉、教育等様々な分野における地域課題の解決に貢献します。

主な関連計画等

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

港区地域保健福祉計画 港区生涯学習推進計画
港区スポーツ推進計画



取組内容 1

多様な主体間の交流・連携に向けた取組の強化

平成 25（2013）年度に設置した港区文化芸術ネットワーク会議などを活用し、地域の団体や企業、教育関係機関、異なる芸術ジャンルの団体等、多様な主体間の連携を促すことにより、各主体の基盤強化や継続的な事業を実施するほか、伝統と新しい文化を融合させるなど、団体間の協働等による新たな価値の創出につなげます。

会議などの「場」の設定のみならず、各主体が連携・協働して事業を実施できるコーディネート機能が必要です。公的な性格を持ちながらも迅速性・柔軟性を兼ね備え、地域コミュニティとの関わりが深く、日頃から文化芸術に関する情報が集まる Kiss ポート財団にこれを整備し、令和 4（2022）年から実施しています。（P69 参照）。



港区文化芸術ネットワーク会議

区内の文化芸術活動団体や文化芸術施設、企業、国際交流団体、大学、観光振興団体など、文化芸術に関わる多様な主体をメンバーとして、定期的に会議を開催します。



赤坂・青山子ども共育事業

子どもを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備する事業。地域の人材等を活用し、子どもたちに「驚き・感動・気づき」の機会を与え、「自ら考え、行動する」へ導くことをテーマとした講座などを企画・実施します。

他分野との連携の促進

文化芸術は、観光や国際交流、福祉、教育、地域振興など、他分野と連携することにより、各施策の魅力が増すとともに、地域課題の解決に大きな力を発揮することが期待されます。「港区文化芸術振興条例」第4条第4項で「区は、区の施策の実施に当たっては、文化芸術の振興を図る視点を

取り入れるよう努めるものとする」と規定しているとおり、文化芸術の力を区政のあらゆる場面で積極的に活用することで、区の文化芸術振興施策を総合的に推進するとともに、観光、国際交流、福祉、教育等様々な分野における地域課題の解決に貢献します。



ソーシャルサーカスワークショップ（共生社会推進事業）

自立心や社会性を身につけるのに有効とされるソーシャルサーカスワークショップを、障害保健福祉センター（ヒューマンぶらざ）、子ども家庭総合支援センター等で実施します。

文化芸術振興に取り組む多様な主体への支援と連携

区内で多様な文化芸術活動が活発に行われ、新たな文化や価値が国内外に発信されるなど、区が将来にわたり「文化の港」であり続けるために、区内の文化芸術活動の担い手の育成や自立的・継続的な運営に向けた支援を行います。

主な関連計画等

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。

港区観光振興プラン 港区生涯学習推進計画



取組内容 1

文化芸術活動の担い手の育成支援

文化芸術活動は、多様な主体により、区内各地及びオンラインで時間や場所に捉われることなく、実施されています。

これらの活動及び活動を行う団体に対し、事業経費の一部を助成する港区文化芸術活動サポート事業では、専門家によるヒアリングやアドバイスをを行い、Kiss ポート財団のコーディネート機能（P70 参照）の活用など、効果的な事業の運営、団体の自立や継続的な活動を支援します。

また、助成の申請を検討している文化芸術団体を対象に、事前説明会を開催し、個別相談にも丁寧に対応するほか、受付期間を延長するなど、申請件数が増え、文化芸術助成事業が利用しやすくなるよう、Kiss

ポート財団と連携を推進します。

支援に当たっては、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらずあらゆる世代の誰もが文化芸術に親しむことができる視点を重視し、合理的配慮を含めたバリアフリーへの対応を促します。

文化芸術活動サポート事業だけでなく、国、他自治体や公益財団法人などが行っている助成事業も周知も図り、文化芸術活動の担い手の育成を支援します。

区民センターや生涯学習センターなど、文化芸術活動団体の活動の場となる区有施設の周知を行い、港区における活発な文化芸術活動の推進につなげます。



港区文化芸術活動サポート事業

区内で行われる文化芸術活動及びその活動を行う団体を育成するため、活動に係る経費の一部に対し助成金を交付するとともに、専門家のアドバイスによる支援を実施します。



© Naoyuki Sakai

取組内容 2

区と多様な主体との連携による文化芸術振興の推進

区と多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら連携し、事業などを実施することで、団体の自立を支援するとともに、連携による相乗効果により、区の文化芸術振興の更なる推進をめざします。

連携に当たっては、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらずあらゆる世代の誰もが文化芸術に親しむことができる視点を重視します。



文化団体との連携事業

区内の文化芸術活動の振興のため、港区音楽連盟・港区華道茶道連盟の活動の一部を支援します。



取組内容 3

文化芸術を支える区民意識の醸成

区民アンケートによると、文化芸術のボランティア・寄付への参加意向はそれぞれ28.0%・9.8%ですが、実際に過去1年間に参加した区民は3.2%・3.5%にとどまっています（P85 参照）。

国際的発信力のあるイベントなどでのボランティアの活用を通じて、将来の区の文化芸術の担い手を育成するとともに、港区

版ふるさと納税制度（※）を活用し、ボランティアや寄付を通じて区全体で文化芸術を支援します。

※港区版ふるさと納税制度

返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道を選ぶことで区の取組を応援する制度で、「港区文化芸術振興基金」への寄付が可能です。

危機を乗り越え持続可能な文化芸術活動の推進

いかなる状況でも、人々の心を癒し、明日への希望を与え、心豊かで潤いのある生活を送る上で極めて重要な文化芸術が、安全かつ継続的に区民に提供されるよう、文化芸術活動におけるリスクマネジメントや、「港区文化芸術振興基金」を活用した支援に取り組めます。

取組内容 1

文化芸術活動におけるリスクマネジメント

芸術ジャンルを超えた作品や現代アートなどの広がりにより、多様な表現手段や実施場所での文化芸術活動が展開されています。

区や文化芸術活動家及び団体、文化芸術施設が実施するイベント等の開催に当たっては、事前に安全管理を徹底するなど、区民や来場者の安全・安心を重視し、災害時

への対応や事故の未然防止に取り組めます。

新型コロナウイルス感染拡大による経験を踏まえ、いかなる状況にあっても区民が継続的に文化芸術を享受できるよう、平時より意識を高め、コンテンツのデジタル化やオンラインの活用など状況に応じて多様な手法で取り組めます。



WEB でみなと区民まつり
(令和2(2020)年度・令和3(2021)年度)

台風や新型コロナウイルス感染症の影響によりみなと区民まつりが中止になったことを受け、文化芸術団体等に日頃の活動の成果を発表する場を創出するため、「WEBでみなと区民まつり」を開催しました。



自動演奏機能付きグランドピアノによる演奏と
いけばなの展示(令和3(2021)年度)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区役所本庁舎1階ロビーにて自動演奏機能付きグランドピアノの演奏といけばなの展示を実施しました。

取組内容 2

非常時の文化芸術活動の回復に向けた支援

自然災害や新たな感染症による危機は、文化芸術活動やそれに携わる人々・団体・施設・企業等に大きなダメージを与えます。こうした脅威は、今後も、形を変えて襲ってくる可能性を否定できません。

平常時におけるリスクマネジメントに加

え、非常時には、社会経済情勢や財政状況の動向にかかわらず、文化芸術振興施策を安定的に推進していくために平成19(2007)年4月に設置した「港区文化芸術振興基金」を積極的に活用し、迅速かつ柔軟に文化芸術活動の支援に取り組みます。



男女平等参画センター リーブラホールコンサート
(港区文化芸術振興基金充当事業)

区内で活動しているアーティスト等によるコンサートを開催し、年齢・障害の有無・国籍等にかかわらず誰もが身近に生演奏を鑑賞する機会を提供します。



ミナコレ
(港区文化芸術振興基金充当事業)

区と区内の美術館・博物館等が連携し、人々の回遊性を高めるためのスタンプラリーなどを実施します。

施策

3

文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備

1

拡充

文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備

主な取組例 ●みなと芸術センターの整備
●みなと芸術センター整備に向けたプレ事業

2

文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成

主な取組例 ●共生社会推進事業
●インクルーシブ・アート・プログラム
(六本木アートナイト)

3

新規

様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実

主な取組例 ●港区文化芸術ネットワーク会議（再掲）
●みなと芸術センター整備に向けたプレ事業（再掲）

SDGsのゴールとの関係



目標 4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標 11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標 17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

成果指標

（施策 3 により達成をめざす成果の指標と数値目標）

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間（見込）		最終
		令和 2 (2020) 年度	令和 5 (2023) 年度	達成 状況	令和 8 (2026) 年度末
みなと芸術センターで鑑賞・参加・創造したい区民の割合	目標	—	60%	達成	77%
	実績	—	72%		
みなと芸術センター整備に向けたプレ事業に参加して満足した区民の割合	目標	—	—	—	90%
	実績	—	85%		

※「港区基本計画 令和 3 年度～令和 8 年度 令和 5 年度改定版」より

文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備

区の文化芸術の中核拠点としてみなと芸術センターを整備し、文化芸術を通じた交流や相互理解、それによる多様性を認め合う価値観の醸成をめざします。令和9（2027）年度の開館に向け、専門人材の育成やプレ事業の実施、開館後の事業企画等を計画的に進めます。

■みなと芸術センターの概要

《経過・今後の予定》

平成19年度～	基本構想の段階から区民参画により、田町駅東口北地区公共公益施設（みなとパーク芝浦）の一部として整備する計画をまとめる
平成23年10月	東日本大震災の影響により、整備を一旦中止
平成26年度	浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において、（仮称）文化芸術ホールを整備することを決定し、「（仮称）文化芸術ホール整備の考え方」を策定
平成30年度～	外部有識者を含めた検討を開始
令和2年4月	文化芸術ホール参与を設置
令和4年度	管理運営計画を策定、港区立みなと芸術センター条例を制定、プレ事業を開始
令和9年度	開館（予定）

*港区立みなと芸術センター条例が制定されたことに伴い、令和5年3月15日から「（仮称）文化芸術ホール」を「港区立みなと芸術センター」へ名称変更しています。

《整備地》

浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業の中で整備



《完成イメージ》



シアターイメージパース

《主な施設》

諸室	概要
シアター (600席程度) (5～6階)	・プロセニウム形式（額縁型の壁面により舞台と観客を明確に区切る形式） ・客席600席程度 ・客席は2層で、車いすスペースあり
コモンスペース (100席程度) (3～4階)	・様々な分野に対応できる多様性のあるホール ・100席程度の可動式観覧席を備え、全面平土間での利用も可能 ・公演以外、ワークショップなどにも活用可能
スタジオ・ルーム (4階)	・練習や稽古、ワークショップ等に利用可。大きさや仕様の異なる部屋を整備
アトリエ (5階)	・各種講座やワークショップなどで利用可。シアター利用の際には、楽屋としても利用可

その他、案内カウンター（インフォメーション）、キッズスペース、授乳室、ロッカー等を設備しています。

取組内容 1

みなと芸術センターの整備

みなと芸術センターは、令和9（2027）年度の開館をめざして浜松町二丁目に整備する、区の文化芸術の中核拠点施設です。文化芸術を通じて共生社会の実現を図ることで、区民福祉の向上に寄与することを目的としています。

多様な人々が住み、働き、学び、活動する港区で、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる誰一人取り残さない社会の実現に向けた事業を実施します。

港区には130か国もの人々が暮らしており、令和5年10月1日現在の外国人人口は21,080人です。これは港区の総人口のおよそ8%にのぼります。

区は、国籍や民族が異なる人々が文化的違いを認め合いながら、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会の一員として、ともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」の実現をめざしています。みなと芸術センターはこの理念を実現する拠点の役割を果たします。文化芸術を通じて、区民の意識や行動の変化を促し、多様性を認め合う価値観が区内外に発信されることで、平和な世界の実現に貢献します。

組織には「事業」「研究」及び「経営」の三つの機能を整えます。研究では、共生社会の実現に向けた多面的な研究を行い、区民の意識や行動に変化をもたらすことのできる公演や教育事業を創造し、開発するとともに、多彩な活動を行う区内の文化団体や専門家と協働し、施設内外で様々な事

業を推進します。

みなと芸術センターは、区民のための施設であり、区民が主役となる施設です。文化芸術活動に携わる区民だけでなく、これまで文化芸術に触れる機会が少なかった人など、全ての区民がみなと芸術センターに関わることができるよう取り組みます。

区では、令和5（2023）年3月に、「港区立みなと芸術センター条例」を制定し、みなと芸術センターは、「港区文化芸術振興条例」第3条に定める基本理念を踏まえた文化芸術の拠点施設であり、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）」第2条第1項の定義に基づき、施設及びその施設の運営に係る創意と知見を有した人的体制を併せて整備することを規定しました。

みなと芸術センターでは、平成26（2014）年度に、区民参画の意見を反映し策定した「（仮称）文化芸術ホール整備の考え方」において、「文化芸術振興の中核拠点施設」「高い専門性とホスピタリティを備え、育み自らも育つ施設」「人々に愛され、区民が誇りを持てる施設」の三つの基本理念などを決めました。また、令和2（2020）年度には、平成29（2017）年の「文化芸術基本法」の改正等、みなと芸術センターを取り巻く環境の変化などを踏まえ、みなと芸術センターが組織として特に力を入れるべき三つの重点的な取組を定め、令和4（2022）年11月には管理運営計画を策定しました。

みなと芸術センターの整備

令和3年（2021）～ 5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
建設中	建設中	建設中	完成 （令和8年度竣工）

※「港区基本計画 令和3年度～令和8年度」令和5年度改定版より

※みなと芸術センターは、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業により、令和8（2026）年12月の竣工を予定していますが、令和5（2023）年11月、特定業務代行者から工期延長の協議申出があったため、今後、竣工時期が変更となる可能性があります。

みなと芸術センターの重点的な取組

地域の課題に寄り添い、多様な価値観を認め合う共生社会の実現に向けた取組

福祉や教育等あらゆる地域の課題にみなと芸術センターが寄り添い、高齢者・障害者等を対象としたワークショップや、福祉施設へ出向いた出張事業、年齢、障害の有無、国籍等が異なる人々との作品づくり等を行います。

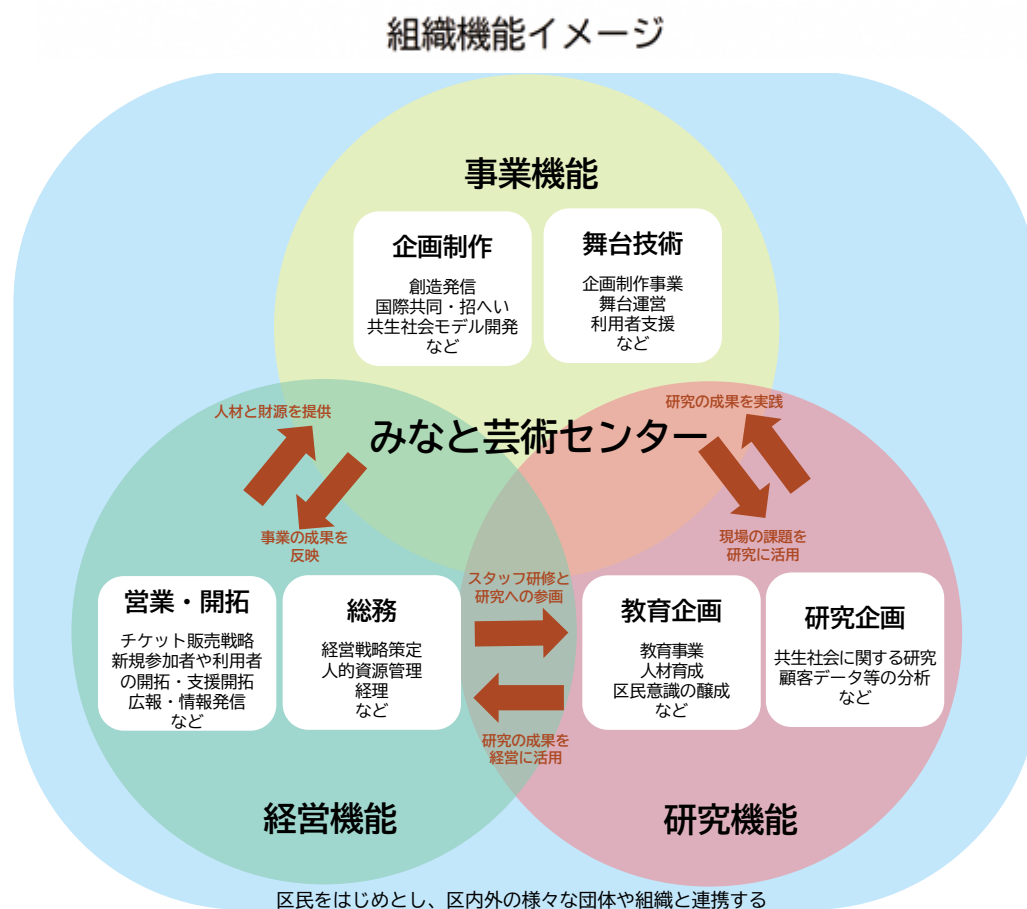
区内の文化資源・活動団体との連携や専門人材の育成に向けた取組

区民参加による舞台芸術作品の制作や、企業や大学等の研究機関との連携により、みなと芸術センターで行う事業の質を高めます。

また、将来の文化芸術を担う人材の育成や、文化芸術を活用して地域の課題を解決できる人材の育成を行います。

国内外に発信することができ、区民が誇りを持てる質の高い取組

国際的に活躍するアーティスト等を起用した港区オリジナルの作品や、最先端の技術と伝統芸能を組み合わせた作品等を制作・上演します。



【三つの機能】

基本理念に基づき、重点的な取組を推進するために、事業、研究及び経営の三つの機能を整え、また、地域の課題に寄り添い多様な価値観を認め合う共生社会の実現に向け、卓越した研究基盤と経営基盤のもとに、公演や教育事業をはじめとした多彩な事業制作に取り組めます。

区民の関わり方

みなと芸術センターは、区民のための施設であり、区民が主役となる施設です。年齢・障害の有無・国籍等にかかわらず、全ての区民がみなと芸術センターに関わるができる、多様な形態を用意します。

区民の主な関わり方	目 的	参 加 例
鑑賞する	- 公演等を鑑賞することで、誰もが文化芸術に触れることができる機会をつくれます。 - みなと芸術センターとして、質の高い取組を行うことにより、国内外から多くの人や作品が集まるとともに、区民が誇りを持つ施設とします。	- 国際的に発信するオリジナルの舞台芸術作品上演 - 国内外劇場の舞台芸術作品上演 - 音楽、演劇等の親しみやすい舞台芸術作品上演 - 子ども、保護者向けの舞台芸術作品上演 - オンライン配信プログラム - 内外で話題の演奏家、劇団等の上演 - 現代美術の展示
出演する 体験する	- 区民が作品の創作に主体的に参加し、出演する機会をつくれます。 - 事業に参加することで、新たな体験をし、学びを創出します。 - 問題意識を高めるテーマ性や発信性のある事業への参加により、区民の意識や行動の変化を促し、共生社会の実現に寄与します。	- 区民参加型舞台作品 - アーティストと区民によるアートプロジェクト - 学校、施設へのアウトリーチ事業 - オンライン・アーカイブ事業
協働する	- 区民が主体的に文化活動や運営に関わることによって、区民との協働を実現します。 - 将来の区の文化芸術の発展を担う人材が育成されるとともに、区内の文化芸術団体等、区全体の発展に寄与します。	- 区民協働事業 - 地域と文化芸術を結び付けるコーディネーターや区の文化芸術を担うための人材育成事業 - みなと芸術センターの事業運営に関わる
学ぶ	事業への参加などをとおして、文化芸術に関する学びや、共生社会の実現に向けたみなと芸術センターの取組への理解を深めます。	- 区民向けワークショップ、講座 - 子ども向けワークショップ、イベント
施設を利用する	みなと芸術センターの諸室で自らの文化芸術活動などを行い、活動を充実させることで豊かな区民生活の実現につなげます。	諸室の利用

取組内容 2

みなと芸術センター整備に向けた取組

令和9（2027）年度開館に向け、みなと芸術センターの整備を着実に進めるため、専門人材の育成やプレ事業の実施、開館後の事業企画等を計画的に進めます。

プレ事業

開館後に本格化させる事業や活動に向けてプレ事業を展開します。事業の実施に当たっては、一部の愛好家だけではなく、文化芸術に触れることができなかった区民に対しても、区で初めての文化芸術の中核拠点であるみなと芸術センターの開館が、より良い区民生活の実現につながることへの期待感を高めるような事業を実施します。

みなと芸術センター整備に向けたプレ事業（実施件数）

令和3年（2021）～ 5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
3件	2件	2件	2件

管理運営計画について、右の二次元コードからご確認いただけます。



文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成

文化芸術には、異なる文化や宗教、価値観、生活様式の人々が相互に理解し、尊重し合うための土壌を提供することにより、平和な社会を実現するための力があります。

人々の自由な表現活動を通じて多様性を認め合う価値観を醸成し、区民の意識や行動の変化を促すことで、共生社会の実現につながります。

取組内容 1

共生社会の実現に向けたテーマ性のある事業の展開

あらゆる世代の誰もが文化芸術を享受することができる環境の整備に加え、共生社会の実現に向けたテーマ性・発信性のある事業を実施することにより、区民一人ひとりが年齢や性別、障害の有無、国籍等の枠にとらわれず、お互いの個性を認め合う価値観を醸成します。

このような価値観が広がることで、無意

識の差別や排除に気づくきっかけとなり、行動が変わっていくことが期待できます。

文化芸術を通じてより多くの区民の意識や行動の変化を促し、港区が全国をリードして多様性を認め合う価値観を国内外に発信していくことで、共生社会の実現につながります。



共生社会推進事業

障害の有無等にかかわらず、ともに鑑賞・参加・体験するための舞台やワークショップなど、共生社会の実現に向けたテーマ性・発信性のある事業を実施します。



インクルーシブ・アート・プログラム (六本木アートナイト)

撮影：佐藤駿

六本木のまちを舞台としたアートの祭典「六本木アートナイト」を、誰もが不安なく楽しめるように、障害のある人や車いす・ベビーカーを利用する人などを対象にしたツアーを実施します。

共生社会推進事業（実施件数）

令和3年（2021）～ 5（2023）年度	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
6	2	2	2

様々な媒体を活用した文化芸術における コミュニケーションの充実

インターネット、SNSやデジタルサイネージ等を活用し、港区の多彩な文化芸術の情報を発信します。文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるコミュニケーションの機会を拡充します。

主な関連計画等

港区DX推進計画

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



取組内容 1

誰でもわかるデジタルを活用した文化芸術事業の発信

港区の多彩な文化芸術事業の魅力を効果的に発信するため、区ホームページ、公式LINEなどのSNS等を積極的に活用するほか、デジタルサイネージを活用し、日常の中で目に留まるあらゆる場から文化芸術事業に関する情報を届けます。

発信する際には、多言語対応ややさしい日本語を使用し、年齢、障害の有無、国籍

等にかかわらず、すべての世代の誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実につなげます。

また、区内の美術館、博物館、大使館等でスマートフォンを活用したデジタルスタンプラリーや、最先端の技術を活用した文化芸術振興事業を実施し、港区の多様な魅力を積極的に発信します。

2

一方向の情報発信のみならず、文化芸術を通じて区民が互いに情報を共有し、理解を深めることができるよう、参加者同士で意見交換ができる対話型ワークショップの開催など、文化芸術を通じたコミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活の実現に貢献します。



会議の「場」の設定のみならず、多様な主体間の意見交換等による自発的な連携により、新たな文化芸術が創造される機会を創出します。

区で初めての文化芸術の専門施設の整備に向けて、全ての区民に愛される施設となるよう、シンポジウム、対話型ワークショップなどのプレ事業を実施します。



「共生社会と創造性をめぐって」
(令和4（2022）年度）



「対話と学びのワークショップ～みなと芸術
センター開館に向けて～」
(令和5（2023）年度）